

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070000254		
法人名	社会福祉法人 育心会		
事業所名	グループホーム 白梅の里		
所在地	〒824-0205 福岡県京都郡みやこ町犀川久富1616番地 Tel 0930-42-0637		
自己評価作成日	令和03年08月11日	評価結果確定日	令和03年10月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和03年09月28日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然の中にある馴染み深い日本家屋ですので、初めて訪れた方でも懐かしさを感じて頂けます。施設として設計していない分、内部は不便な点も多々ありますが、裏庭には畑があり野菜や花を植えて四季を感じて頂けます。日中はほとんどの方が居間で過ごし、脳トレをしたりおしゃべりをしたり自由に過ごし、職員も時間に追われることなく、利用者様との対話を大事にしつつ、その中から興味のあるレクリエーション活動に繋げていきます。  
民家改造で木造のため、スプリンクラー・防火壁・自動火災報知設備を設置し、夜勤職員と宿直職員の二人体制にする、また母体法人と連携を図る等、災害時の体制についても取り組みを重ねています。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

みやこ町犀川の自然豊かな環境の中に、古民家を改造して開設23年目を迎える1ユニット定員9名のグループホーム「白梅の里」がある。経験の長い職員が多く、看護師資格を持つ職員も3名在籍し、宿直員を配置する等、安心、安全な暮らしの支援に力を入れて取り組んでいる。ホーム協力医による24時間対応で安心の医療体制が整い、その他の受診についてもホームで対応している。新型コロナ感染症対策の為、面会や外出、地域交流等も自粛中であるが、「白梅農園」で季節の野菜を育て、庭の梅をちぎって皆で梅干しを作り、屋外バーベキューを楽しみ、月に2回以上「希望食の日」を設ける等、利用者の笑顔の為に職員がアイデアを出し合いチームで取り組んでいる。2ヶ月毎に写真をたくさん載せた個別の状況報告書を送付して家族の安心に繋げ、「アットホームな雰囲気笑顔が良く見れるようになった」と家族の信頼も厚い。管理者を中心に全職員が、「声なき声」を大切に利用者の「生きる」を支えている、グループホーム「白梅の里」である。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
<b>I.理念に基づく運営</b>				
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念を理解した上で、事業所理念を職員間で話し合い、来園者や職員が見やすい場所に掲示している。全職員の思いを統一し、利用者一人一人の個性や生活習慣に合わせたケアに努めている。	「思いやり」の施設、「生きる」を支える施設、「声なき声」を大切にする施設を理念に掲げ、見やすい場所に掲示している。職員一人ひとりが理念の意義を意識し、利用者一人ひとりの個性や生活習慣を大切にした介護サービスに取り組んでいる。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	区長には運営推進会議に出席して、施設の現状を理解して頂いている。また、台風等の災害時の巡回・役場への要請等の協力もあり、大変助かっている。(※昨年～今年においては、コロナ禍で、運営推進会議も書面会議であり、交流ができていない)	自治会に加入し、草刈や台風時の巡回、公民館に「白梅の里季刊誌」を掲示してもらおう等、日頃から地域との繋がりを意識した交流に努めている。コロナ感染対策以前は、ホームを開放して交流会を開催する等していたが、現在はコロナ禍で自粛している。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍により以前参加していた地域交流の場がなくなり、地域の人々への情報発信ができていない。	
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	意見を言いやすい雰囲気を中心掛、出席者から意見や要望を頂くことで、施設環境の改善やケアの質の向上に活かすよう努めている。現在は書面会議のため、施設の活動状況等議事録を役場・家族全員へ送付している。	利用者や家族、地域代表、介護相談員、町役場担当者、地域包括支援センター職員が参加し、2ヶ月毎に運営推進会議を開催していたが、現在は新型コロナウイルス感染症対策の為、現況報告等を載せた状況報告書を各委員に送付している。意見や要望が出されれば、出された意見を検討し、サービスの向上に活かしている。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	管理者は、行政担当窓口、空き状況や困難事例の報告を行うなど連携を図っている。また、運営推進会議の書面を送付し、電話により協力関係を築いている。	管理者は、行政担当窓口、空き状況や事故等の報告を行い、疑問点や困難事例について相談しながら連携を図っている。運営推進会議に、町役場担当職員や地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を伝え、アドバイスや情報提供を受けている。
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	育心会全体で行う研修会に参加し、言葉や薬の抑制を含めた身体拘束をしない介護を目指している。	法人全体で行う研修会を受講し、拘束が利用者にあげず弊害を理解し、言葉遣いや薬の抑制も含めた身体拘束をしないケアに取り組んでいる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員全員が虐待についての理解を深め防止するよう、育心会全体で行う研修会に参加している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度について、必要時には相談を受け、制度を活用できるよう関係機関と連携をとれるよう努めている。	コロナ感染対策以前、権利擁護の制度を活用していた利用者がおられたので、概要は理解できている。制度に関する資料やパンフレットを用意し、利用者や家族から相談があれば、すぐに提供できるように準備している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は、十分な説明の上で契約の締結を行っている。料金や体制の変更の際は、運営推進会議の席で説明のうえ、文書を送付し理解を得るようにしている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の案内・議事録を家族全員へ送付し、面会時等にも意見が聞けるよう、意見箱を設置している。2ヶ月ごとに個人写真入りの近況報告書で、ご利用者の状態や暮らしぶりを報告し、家族の安心へ繋げている。	職員は、面会時に家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望を聴き取り、出された意見をホーム運営に反映させている。面会が少ない家族とは電話で話し合い、家族の要望を聴き取っている。意見箱を設置し、2ヶ月毎に写真を載せた個別の近況報告書で利用者の状態や暮らしぶりを詳しく報告し、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度職員会議を開き、意見交換や提案を聞き、できることから速やかに反映できるよう努めている。また、毎日の申し送りでは、介護日誌や申し送りノートを活用し、職員の気付きを話し合い、ケアに活かしている。	毎月1回職員会議を開催し、管理者は、職員一人ひとりの意見を聞くようにしている。看護師やケアマネジャー等、専門職も参加し、それぞれの意見を引き出して状況を把握し、同じケアが出来るように共通認識に努めている。出された意見や要望は検討し、出来るだけ反映出来るように努力している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	常勤職員には人事考課制度を取り入れている。また、非常勤職員に対しても、ケアマネジャーや介護福祉士・看護師等の資格によって、賃金アップに繋げている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたって、年齢や性別による制限は行わず、管理者は職員の特技や能力により、意欲的に働けるよう配慮している。また、定年を60歳から65歳へ引き上げ、定年後も希望があれば再雇用が可能である。	管理者は、職員が特技や能力を発揮して、意欲的に働く事ができるよう、細かな指示を出しながら、働きやすい職場環境を目指している。誠実で人柄の良い職員が集まり、新人職員を含めて、意思の統一を図り、心をつなげたチーム介護に繋げている。職員募集は法人で行い、人柄や介護についての考えを優先して採用している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人全体研修のなかで学ぶ機会を設け、ご利用者への言葉かけや対応について、常に人権を意識して行うよう努めている。	法人全体研修の中で、定期的にも人権について職員が学ぶ機会を設けている。利用者の人権を尊重する介護の在り方を職員間で話し合い、利用者への言葉かけや対応について常に意識して行うよう努めている。また、白梅の里の理念を基に、利用者一人ひとりの声なき声を大切に介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍により、法人内の研修会となるが、なるべく参加できるよう努め、研修後はレポートをまとめ会議の席で発表し、他の職員へも周知するようにしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍により同業者と交流する場がほとんどないが、お会いする機会があった時や必要な際には電話等で情報交換を行っている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約前に面接を行い、ご本人と話を交わす中で、要望や不安を理解し、対応できるよう努力している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約前に家族とも話し合いを行い、具体的な要望や疑問点・不安な点を尋ね、協力体制が取れるよう努力している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居申し込みを受けたときは、居宅介護支援事業所のケアマネジャーや特養職員とも話し合いの上、必要とする支援を提供できるよう努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	1人1人の身体能力に合わせて、簡単な洗濯物たたみや下膳など、日常生活作業のお手伝いをして頂いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍により面談が難しい分、電話でのやり取りを管理者が行い、家族の協力を頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍により外出行事は難しく、できていない。	コロナ感染対策以前は、利用者の友人や知人の面会も多く、誕生日会に友人が参加される等、楽しい時間や場所の提供に取り組んでいた。地元の祭り見物や法人内特養の馴染みの方との交流等を行っていたが、現在は、コロナ禍の為、自粛している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日中はできるだけ居間で過ごして頂くよう声掛けをし、職員が間に入って、ご利用者同士の会話が弾むよう努めている。また、様々なレクリエーションや日常生活作業を通し、協力し合えるよう支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご利用者の状態によっては、特養への転居手続きを援助する等、退所後の方向性を決める支援をしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員全員が、積極的にご利用者との関係作りに取り組み、日常会話や日々の暮らしの中で、ご利用者の思いの把握に努め職員間で情報を共有している。	職員一人ひとりが、積極的に利用者との関係作りに取り組み、日常会話の中から利用者の思いや意向の把握に努め、職員間で情報を共有し、思いの実現に向けて支援している。入居後、他事業所では見られなかった笑顔が戻り、見守る家族からは、喜びと感謝の気持ちが寄せられている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や在宅時の担当ケアマネジャーと連携を図り、生活歴の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の生活状況は介護日誌・ケース記録に残し、必要に応じて職員間で話し合い、状態把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月に一度の職員会議に時間を設け、主治医の指導書やケース記録、本人のニーズ、家族の意見等を参考にしながら、介護計画を作成するよう努めている。	利用者や家族と話し合い、丁寧に説明を行って、意向を取り入れている。毎月のモニタリングやケアカンファレンスの中で検討し、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化があれば、家族や主治医と相談し、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録や介護日誌・主治医指示書により、個々の現状を共有また日々検討し、毎月の職員会議の場でも見直しの必要性を話し合い、統一した支援に繋げている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	畑作りの好きな方に野菜の収穫を手伝って頂いたり、希望食の日や誕生会の食事を通し、個々のニーズに対応し楽しんで頂いている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	大雨や台風の時には、区長を通して地域の方に協力・支援をお願いし、安全な暮らしに繋げている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時にご利用者や家族の希望を聞いて主治医を決めている。受診には看護師または管理者が同行し、主治医と関係を築きながら、家族に密に連絡・報告を行い、ご利用者が安心して適切な医療を受けられるよう支援に努めている。	契約時に、利用者や家族の希望を優先して、主治医を選択して貰っている。それぞれの主治医と関係を築き、家族に連絡や報告を密に行い、医療情報を共有しながら、利用者が安心して適切な医療を受けられるよう支援に努めている。24時間対応のホーム協力医の往診を受けている方が多いが、受診が必要な時にはホームで対応している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職として勤務しているが、看護資格を有している職員が3名在籍している。職員全員が個々の気付きを話し合い、ご利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は管理者が病院へ出向き、病院関係者とも情報交換をし、現状把握に努めている。退院後の対応についても、主治医や家族と話し合い、ご利用者にとって良い方法を探している。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向けた支援方針について、入居時に説明し、ホームで出来得る支援について、承諾を得ている。できるだけ長くホームで暮らせるよう支援しているが、医療が必要になった場合・重度化した場合は同法人の特養や医療機関との連携により対応している。	契約時に重要事項説明書を基に、ホームで出来得る支援を利用者や家族に説明し、承諾を得ている。利用者の重度化に伴い、車椅子に対応出来るように、畳敷きだった居間をフローリングに改装する等、出来るだけホームで長く暮らせるよう支援している。医療が必要になった時、重度化した時点で、医療機関や同一法人特別養護老人ホームとの連携を深め、安心して住み替えが出来るよう支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	京築消防署みやこ分署に依頼し、「救急救命法」についての研修を年に一度開いている。また、救急対応時のマニュアルを作成し、各必要場所に配置している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	新人職員や夜間想定を重点に、通報訓練・避難誘導訓練を実施し、注意点等指導している。防火安全対策として、スプリンクラー・防火壁・自動火災報知設備を設置、特養と連携した緊急連絡網の整備、宿直員を置く、非常食の備蓄等体制を整えるなど努めている。	毎年1回、消防署の協力と参加を得避難訓練を夜間想定で行ない、法人内特養との連携も確認している。避難訓練を2ヶ月毎に実施し、緊急連絡網の整備や、宿直者を置いて夜間も安心な体制を整える等、防災対策に熱心に取り組んでいる。また、地域の方に避難場所で、利用者の見守りを要請している。非常食、飲料水の備蓄も用意している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	共同生活の中で、特に排泄や入浴等の際はご利用者のプライバシーに配慮した支援を心掛け、信頼関係を築けるよう努めている。また、ご利用者の個人情報の取り扱いや守秘義務について、管理者が日常的に注意している。	利用者のプライバシーを尊重する介護の在り方について、職員間で話し合い、家族のような関係を大切にしながら、敬う気持ちを常に持って利用者へ接し、信頼関係を築く事から始めている。排泄や入浴支援では、利用者のプライドや羞恥心に配慮して取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いや、職員の守秘義務についても、管理者が日常的に注意し、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員が日々の会話を通し、ご利用者の声を聞けるように心掛け、ケアマネジャーもご利用者一人一人の思いを伝えられるよう働きかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	細かなスケジュールは作らず、個人個人の時間の流れを大切に、ご自分のペースで過ごして頂けるよう支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	美容室の方に来ていただいて髪をカットしたり、自分で洋服を選んで着たりできるよう、声掛けをしている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	施設内の畑で収穫した野菜を料理したり、月に2回「希望食の日」を設けて「食」の楽しみを感じて頂けるよう努めている。また、時期の食材(つくし・セリ)などの下準備を行う中で、季節を感じて頂いている。	法人本部に食材を取りに行き、ホームの台所で食事を作って提供している。月に2回、「希望食の日」として、ハンバーガーやステーキ、唐揚げ等、利用者からのリクエストメニューを楽しんでもらっている。ホームの畑で収穫した野菜を取り入れたり、庭の梅で梅干し作りに挑戦する等、「食」を楽しめるよう支援している。また、弁当持参の職員が利用者の間に座り、談笑しながら賑やかに楽しい食事の時間を過ごしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	補水の時間を食事以外にも3回設け、夜間帯は各居室へお茶の入ったキーパーを用意する等、水分確保に努めている。また、1日の食事量がひと目でわかるようチェック表を作成し、足りていない場合は栄養補助食品で補ったり、家族に嗜好品を聞き用意する等配慮している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、職員の声掛けや介助により口腔ケアを行い、必要時には歯科医院の往診にて対応を実施している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表に、便の量や状態、パット類の交換状況を記入し、個別の排泄パターンの把握に努め、さりげない声掛けや誘導を行い、できるだけ自分で排泄できるよう支援している。また、夜間の状態も把握し、オムツ使用の軽減にも取り組んでいる。	極力オムツにしないことを心掛け、利用者の残存機能を活かした介助を行っている。職員は、排泄チェック表から、利用者の排泄パターンを把握して早めの声掛けや誘導を行い、パットの汚染がないよう、トイレでの排泄に取り組んでいる。夜間帯は、利用者一人ひとりの状態に合わせてポータブルトイレを設置した、リパットの種類を変える等、柔軟に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックを行い、毎日時間を決めて全員で体操をしている。また、月に一度エアロビクススタジオを招いてヨガ教室を開き、なるべく運動して頂けるように努めている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は希望や体調に応じて柔軟に対応できるように配慮している。R1年12月にみやこ町の補助金でユニットバス(リフト付シャワーキャリー)に改修して頂けたので、足の弱い方でも肩までゆっくり湯船につかることができ、喜ばれている。	利用者の希望や状態に合わせて、毎日入浴出来るように準備している。柚子湯や菖蒲湯等で季節を感じてもらおう等、入浴を楽しめるよう配慮している。ユニットバス(リフト付シャワーキャリー)に改修したことで、重度化の利用者も肩までゆっくり浸かる事が出来ている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自分のペースで休息できている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の確認を行い、状態に変化があれば、その都度看護師が主治医と相談しながら対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみや掃除の手伝い、下膳等できる範囲での役割がある。個々の要望も聞き、嗜好品の提供や希望食の日、屋外でのバーベキューなど、気分転換を図り、楽しみが持てるよう支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	コロナ禍により外出行事ができない分、庭や畑で日光浴や散歩を楽しんで頂き、気分転換を図っている。	コロナ感染対策以前は、平尾台や北九州市立農事センターへ個別やグループで外出したり、菖蒲見学、ショッピングを兼ねておやつを食べに出かける等、利用者の気分転換に取り組んでいた。現在、コロナ禍でこのような外出は自粛しているが、庭に出て畑の手入れや野菜の収穫、梅拾い、バーベキューを楽しむ等、工夫しながら気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在は外出してショッピングが行えない分、毎月個々の要望を聞き、好きなものが購入できるよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	リハビリの一環として、家族への絵手紙を書くなどの支援をしている。返事を書いてくれるご家族もいて喜ばれている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日本家屋でこそその木の風合いを大切に、居間には仏壇や神棚を置くなどして、施設的な雰囲気にならないよう配慮している。また、共同作品を飾り、明るい居間で心地よく過ごして頂けるよう工夫している。	白梅の咲く庭に面した民家改造型の建物の居間には、仏壇や神棚が置かれ、家庭的な雰囲気の中で、それぞれが自分の家で生活しているように暮らしている。建物は古いが清掃に力を入れて、少しでも暮らしやすいように取り組んでいる。利用者にとって居心地が良く、利用者一人ひとりが自由に過ごす事の出来るわが家のような共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間では、互いに気の合った者同士、隣り合わせに座っておしゃべりしたり、陽の当たるソファでひとりゆっくりテレビを観たり、自由に過ごしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内外に本人の作品を飾ったり、入居の際は家族に馴染みの品を持ってきて頂くよう努めている。居室はフローリングと畳敷きの部屋があり、状態によって選択している。	畳の部屋が3部屋あり、転倒のリスクの高い方は畳の部屋を使ってもらおう等、利用者の状態に合わせて対応している。広さもまちまちの居室には、それぞれの馴染みの家具や大切な物を、家族の協力で持ち込んで貰い、自宅と違和感のない雰囲気の中で、その方らしい部屋作りを心掛け、利用者が穏やかに過ごせる環境である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室に職員手作りの表札をかけたたり、トイレの場所もわかりやすいように工夫している。		